



近事研学校事務セミナー報告

ミニ講演「主体的な学びの場としての学校事務研究会」



愛知教育大学 教育学部 教育支援専門職養成課程

教育ガバナンス講座 准教授 風岡 治 様

令和2年1月10日、エル・おおさかにて、学校事務セミナーを開催しました。今年度は講師として風岡様をお迎えし、近事研各单位研究会の会長をパネリストとして加えたパネルディスカッションとミニ講演を実施し、今後の学校事務研究会をどのように展開していくべきかを考えさせられる一日となりました。

近年の学校事務職員を取り巻く環境はどんどん変化しており、共同学校事務室や学校事務職員の職務や研修制度の確立などによって、学校課題や自分の課題を解決できる仕組みがかなり充実してきている現状があります。それに伴い、「研究会でなければできないこととは何なのか」、という研究会の存在意義が希薄化しています。これまでの研究会活動は大まかに次の4つの活動に分類できます。1つ目は、あるべき学校事務職員像の追求。2つ目は、資質・能力の向上といった研修実施や支援。3つ目は、業務改善。4つ目は、事務職員の社会的地位の向上です。これらの中で共同学校事務室等で代替できるものは何か、あるいは共同学校事務室等が主体的に行うものは何なのかが、今課題になっています。また、新たな課題として学校経営の参画支援や、教育委員会との連携、地域との連携があげられます。これら全てを共同学校事務室や、その他の組織的な取り組みで担っていくことが可能かどうかを考えることが、これからの研究会の在り方を考えるヒントになります。



共同学校事務室は、地教行政法上の位置付けの組織として、教育委員会のもとに置かれる組織となることから「業務・職務」がキーワードとなります。そのことから、業務の効率化、ミスの防止、業務改善に取り組むツールとしての役割に期待があります。では、市町村を越えた意識の共有や課題の把握、課題解決をどう考えていけば良いでしょうか。共同学校事務室は、リーダーを中心とした縦の組織であり、縦の組織の強みを生かせることは何かを考えます。そのため、横のつながりを組織的に位置付けているような共同学校事務室はあまり見うけられません。そこで登場するのが研究会です。研究会には縦、横、斜めの連携を意図的に作ることができる強みがあります。

一概に研究会活動といっても市町村段階、都道府県、全国組織と、それぞれに役割や存在意義は違うことを前提に、単体の共同学校事務室を越えた取り組みの共有化や業務の格差の解消を組織的に取り組んでいくために、研究会を上手く活用したらどうでしょうか。全国的な学校事務職員のつながりや、教育委員会、関係諸団体とどう関係をつくりながら連絡調整していくかを考えると、それも研究会の役割となり得るのではないのでしょうか。

そのことを踏まえて、今後の研究会ではまず、若手にとっての研究会の魅力化をどう考えるかです。ある一定数は、個人として、自分の課題解決に向けて自主研究サークルや学会等で資質能力の向上を図っていることがあります。このような属人性や個人の強みを認めて研究会の中でどのように生かしていくかを考えていく必要があります。このことは、会員がこの仕事に対して何を求めているかを理解することにつながります。若手にとって

自分がやりたいと思う夢を具現化したり、価値の共有を図れたりするような場として、研究会をうまく機能させることが大切なのではないでしょうか。

次に、今回のテーマである主体的な学びの場としての研究会についてです。主体的という言葉は、新学習指導要領の中の重要なキーワードとなっています。学校事務職員にも主体的、対話的で、深く学んで、さらに行動できるような、姿勢が求められるのではないのでしょうか。主体性は、学校、あるいは共同実施といったような組織の中だけではなかなか身に付きません。研究会では、組織の運営や企画立案、研究や研修企画、またそれに伴う連絡調整や組織の運営手法といった活動を経験として学ぶことができます。研究会は任意団体だからとことさら強調して言われてしまうような地域がある中、これまで以上に主体的に学び、提案できるような研究会の在り方を考える必要があります。

次に、これからの学校づくりに求められることは何かを考えていく上で、ビジョンの共有や政策立案、調査分析といったことがマネジメントの大きな課題となります。その課題に対して、校長会や教頭会、PTAなど他の教育支援組織との連携がこれまで以上に研究会には求められることになってくると予想されます。例えば、市町村単位で行われている校長、教頭、教員との合同研修などの都道府県展開といったことが考えられます。

学校事務職員はどこで、どのように育てられるのか、またどこがその役割を担っていくかを考えると、共同学校事務室だけが担うのか、あるいは研究会も含めた学校事務職員の様々な団体で担っていくのか、を考えながら研究会の在り方を見出していったら良いのではないのでしょうか。また今回の講演を通して述べてきたことが整理できていけば、研究会の役割という点で新たな創造にもつながるのではないかとアドバイスをいただきました。

このミニ講演の後もディスカッションは続いていきます。風岡様、会長の皆様からは研究会を大切に想う気持ちがひしひしと伝わってきました。特に「つながり」というキーワードは研究会の柱のようなものだと感じました。このパネルディスカッションを期待していた方がたくさんおられたと思います。全員で研究会を考える素敵な時間になったのではないのでしょうか。

なお、パネルディスカッションの様子は、令和2年8月18日（火）の第14回近畿地区公立小中学校学校事務研究大会大阪大会の研究集録に掲載する予定です。たくさんの想いが詰まったやりとりをプレイバックできるように編集作業を進めてまいりますので、ご期待ください。

（文責 都志 哲平）



第9期 調査研究部 大会に向け活動中！

今期の第9期調査研究部では前期までの研究内容から一新し、学校における「働き方改革」をテーマに調査研究活動に取り組んでいます。

今期の活動についてはアンケートを実施し、任意ではありますが事務職員のみではなく管理職・教員の方にもアンケートへの協力をいただいて、学校における「働き方改革」の現状や考え、所属校の取り組みなどの調査を行っています。



1月末にアンケートを回収し、現在集計作業を行っています。どういった内容がでてくるのか、これから分析していくところです。

8月の大会では「働き方改革」というテーマを通して多忙な学校現場、そこに属する教職員としての事務職員がどのように学校教育活動に関わっていくことができるのか、また現場や回答者の皆様に対して、分析・考察した内容を有益な情報としてフィードバックできるような報告を行う予定です。

告知!



第14回 近畿地区公立小中学校事務研究大会（大阪大会）の開催について

大会テーマ 笑いのまち大阪から楽しく語る学校事務
～子どもたちの笑顔のために～

目的 新しい時代を生きる子どもたちの豊かな育ちを支援する学校事務を創造し、笑顔あふれる学校づくりのために資質向上を図る

期 日 令和2年8月18日（火）

会 場 **大阪市中央公会堂（大阪市北区中之島1丁目1番27号）**

内 容

【午前の部】

- ・全体会
- 近事研調査研究部報告

【午後の部】

- ・分科会
- 第1分科会 大阪府公立学校事務研究会
- 第2分科会 京都市立学校事務研究会
- ・記念講演 吉本興業ホールディングス
株式会社吉本アドミニストレーション
取締役 総務本部 副本部長 林 尚恒様

会場が変更になりましたので
ご注意ください。

参加費 3,000円



大会実行委員会 大会に向け活動中!

今年8月の近事研大阪大会に向けて、2019年2月より実行委員会を始動しました。大きな大会を運営するので緊張感もありますが、本大会テーマにもあるように「笑顔」「笑い」を実行委員会でも大切に、現在準備を進めています。

当日の内容も盛りだくさんとなっておりますので、皆さまぜひご参加いただきますようお願いいたします!

